

# 事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 漁港漁場整備課長 角 敬 電話番号 0852-22-5316

事務事業の名称	漁港管理	
目的	(1) 対象	漁港施設、漁港海岸
	(2) 意図	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。
事業概要	主な手段とその内容は下記のとおり ①漁港施設占用許可事務 漁港施設の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 ②漁港維持管理事務 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 ③海岸保全区域占用許可事務 海岸施設等の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 ④漁港海岸維持管理事務 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。	

## 2. 成果参考指標

(1) 指標名	適正に管理した漁港数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		28.00	28.00	28.00	28.00	
式・定義	県管理漁港28港のうち、管理瑕疵による事故がなく、また、機能を良好に保つことができた漁港数	実績値	29.00	28.00	28.00	26.00		漁港
		達成率		100.00	100.00	92.90		%
指標名	適正に管理した漁港海岸数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値		24.00	24.00	24.00	24.00	
式・定義	県管理24漁港海岸のうち、管理瑕疵による事故がなく、また、機能を良好に保つことができた漁港海岸数	実績値	25.00	24.00	24.00	24.00		海岸
		達成率		100.00	100.00	100.00		%

## 3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	64,700	86,679
うち一般財源 (千円)	4,229	24,092

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

長期間の漁港施設整備により、施設の蓄積が膨大となっている。また、多くの施設で整備後の年数が経過が進むとともに、老朽化が進行している。漁港施設の点検等をより充実するため、隠岐支庁水産局及び各水産事務所に配置している漁港施設の点検等を行う嘱託員を、平成25年度から各事務所1名増員して2名体制としている。

管理費と補修費に充てる費用の財源は、漁港施設等の使用料収入が主に充てられており、27年度は収入見込額の全額が管理費及び補修費に充てられている。しかし、当該使用料の収入増が当面見込めないため、増嵩する補修費等を確保する事が困難になってきており、必要とされる補修が十全に行えない状況になりつつある。平成26年度は、側溝を覆うグレーチングの不全により、車輛が破損する事故が2件発生した。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

隠岐支庁水産局及び各水産事務所に配置している漁港施設の点検等を行う嘱託員を増員した結果、漁港施設中に存在する危険箇所をより多く発見できるようになった。加えて、直ちに当該箇所について応急措置や注意喚起を行うことにより、事故の未然防止にも貢献している。

さらに、漁港海岸の砂浜等において、液体が入ったポリタンクや注射針・注射器の危険物を発見、回収を行う事も多い。この面からも事故の未然防止に貢献している。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 「6」記載のとおり、漁港施設等の危険箇所が多く発見され、適宜補修を行っているが、新たに把握する危険箇所の増加に補修が追いつかず、危険であることを明示するにとどまっている箇所が多い。また、漁港施設のストックが膨大であるため、全ての危険箇所を把握することは困難である。平成26年度においては、県の管理瑕疵による事故の発生を完全に防ぐことができなかった。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 増嵩する危険箇所に対応する補修費を、十分に確保できていないことが最大の発生原因である。老朽化が進む漁港施設が多く、嘱託員による点検によっても漁港施設等に存する隠れた瑕疵を全て把握することが困難であることが、事故発生の原因となっている。
- ③原因を解消するための「課題」
- 補修費の財源となっている漁港施設等使用料収入の増額
  - 使用料収入以外の財源確保を模索
  - 限られた予算の有効活用
  - 危険箇所に人を立ち入らせない方策の実施
  - 点検回数確保と危険箇所の把握漏れを防止

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 未利用、低利用地の有効活用を図ること等により使用料収入を増額
- 補修が必要な箇所について優先度を精査し、優先度の高い箇所から効率的な補修を実施
- 「危険箇所の明示」を徹底することにより、危険回避を図る
- 嘱託員2名体制を維持して点検回数を確保するとともに、経験値の積み上げによる危険箇所の把握能力を向上させる

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

## 9. 追加評価（任意記載）